

## 住民と議会の意見交換会

H24.8.4（中央公民館）

開会 午後7時00分

寺地議運委員長（開会あいさつ）

前田議長（あいさつ）

（出席議員自己紹介）

会見、平岡、竹中、酒井、入江、吉村、河田、浜中、増井、浦木

（議会報告）

入江総務産業常任委員長（①町内業者の保護育成について（資料を基に報告）、②国民宿舎「水明荘」の資金運営について）水明荘の利用状況について。宿泊者数：H22年度 15,769名、H23年度 15,842名。休憩・会議：H22年度 41,819名、H23年度 39,868名。全体の売上げが減っている状態。資金運営について。支配人が変わってからの新たな取組みとして、東郷運動公園の合宿利用者の宿泊、インターネットを使った営業などを行っているが、なかなか伸びていない。昨年度資金ショート、町から2千万を導入している。今後、水明荘の施設の老朽化もあり、修繕費も必要。議会としても注視しながら提案・提言、水明荘のあり方を検討して行きたい。

酒井教育民生常任委員長（①地区公民館について（資料を基に報告）、②国民健康保険及び介護保険の保険料について（健康づくり含む）（資料を基に報告）、③幼保一体化の取り組みについて（資料を基に報告））

竹中行財政問題調査特別委員長（現在までの取り組み状況について資料を基に報告）

平岡中学校統廃合問題調査特別委員長（特別委員会報告について資料を基に報告）

増井副委員長（補足説明）

会見議会改革基本問題調査特別委員長（特別委員会中間報告について資料を基に報告）

（住民の意見提言）

住民 A 二元代表制のもとで首長と議会議員を選出してきた。地方議会が本来の立法機能を果たしていない。原因はどこにあるのか、議会がおかれている不利な立場、環境を考慮すべきとの声が出る。地方議会には活発な活動に十分な権限、資金が与えられてこなかった。合議制の代表機関であるためには、議会に開催権限

がないということは、民主主義の国と言えるだろうか。信じられない体制。最近になって法改正が検討されていると聞かすが、怪しい話。地方議会の予算も、議会事務局の人事も首長権限。二元代表制というのは名前だけで、首長が圧倒的な権限を持ち、議会を運営しているのが実態。議員には政策立案に必要な資格もない。議会事務局は臨時を含めて 3 名。政策活動に必要な資金もなく、議会に政策立案を期待すること自体が無理な話。せつかく改革されようとするなら以上のことを考えるべき。とある学者の説だが、地方議会の担うべき重要な役割として、議会は行政の監視役に徹するという考え方もある。地方議会は住民の代表となって、行政の透明性を求め、説明責任の向上を迫るとというのが実践されるべき問題。行政監視委員会を設置するという主旨。また、総合計画の策定は、議会が主体として、町民も参加して案を練り上げ、首長側に提案し、行政は行政計画をまとめるということではできないか。議会で総合計画、条例立案をすとなれば、法制執務に堪能な職員も必要。行政とは別に職員を採用することが望まれる。財政的に現実的でないとなれば、他の自治体と共同で、一部事務組合、広域連合などで確保する方法を模索してはどうか。松崎地区には議員がおらず、議員報告会もない。議会とは無縁の町民。議員の政策活動を補佐するために、秘書を公費で賄うくらいのことを考えてもらいたい。このままの構造で地域主権が実現されることになると、とても今のような官僚制度では、今までよりも強い首長権限が下りて、議会に権限が下りてくるということは考えられない。そういう意味でも地方議会の改革を急いでもらいたい。

住民 B 議員定数削減の理由は何か。

会見委員長 前回無投票であったこと、湯梨浜町において最低どれだけの人数が必要かを話し合った。常任委員会が 2 つあり、議決をする場合に奇数が必要で、最低でも 6 人が必要。そこから 12 人という案が出てきた。検討委員会では 2~3 名の削減がいいのではないかと案も出ていた。2 名減とすると、また無投票になる可能性が出てくる。12 名でしっかりした議会を構築することが望ましいということで 12 名と決定した。

住民 B 短絡的。選挙をするために定数を削減したととられかねない。財政的に苦しいなどという意見はなかったという理解でいいのか。少数の議員で物事を決めるには不安がある。12 人の定数が適当だと決定されたので尊重します。無投票の原因は何だったのかをもっと探求すべきである。確かに議員報酬は低い、議員だけで生活できる状態ではない。若い方が議員になろうという気分になるような報酬をつけるべきだと思う。

住民 C そう思われるのはごもっとも。検討委員をやっていてそう思っていた。前回無投票で批判が出て、次の選挙に向けての 5 名減だと思った。本当に議員の数はこ

れでいいのか。議員不足で執行機関に対抗できないという話があった。まったく逆の話。だったらなぜ減らすのか。報酬は安い。仕事があって報酬、仕事があって定数がある。議会活動がどうかということを考え、トータルで定数・報酬を考えるべき。二元代表制の権限は議会に与えられているが機能していない。機能させるにはどうすればいいのか。そこからトータル的に定数・報酬を考えていかないといけない。そこが抜けていると何度も進言した。

住民 D 幼保一体化の理由は何か。建設資金もかかる。中学校統廃合も控えている。本町に合うかどうか真剣に議論すべきである。地方議員は、国の考えを鵜呑みにすべきでない。町に合えばそれでいいが、今の状態で何がいけないのか。

酒井委員長 幼保一体化をなぜしないといけないのか。保育所の制度は保育に欠ける家庭の子どもだけが行ける。現実には幼稚園という形が全町に整っていないので、保育に欠けていなくても保育所に預ける。本当は違法。それを解消するには幼保一体化施設しかない。湯梨浜町の子どもすべてに同じように幼稚園教育を提供したい。それでないとある意味不公平。義務教育が終わるまでは町が責任を持って育てていく。町の子育てプランを訴え、その方針のもとにすべての子どもを育てる。その様な考えで幼保一体化の方向。執行部に検討していただいて、今年の4月からすべての園で幼保一体化された。議会が最終的に町の方向を決定する。案は執行部が作るが、それがいいのか悪いのか、議会で判断できる形を作っておかなければいけない。もし町が出してきたものがまずいと思ったら、対案を出せれる形、それがないと議会の意味がない。そういう思いで議会改革に取り組んで行きたい。

住民 D 建設資金についてはどうか。

寺地委員長 執行権との兼ね合いもあるので、この場では答えられない。

住民 E 区長をしていた昨年4月の区長会で、地区公民館は3地区の公民館にすると役場から説明を受けた。区に帰って区民にそのことを説明したが、今年になって新しい区長に聞いてみるとまた延期だと。数年前から課題となっていて、長瀬地区の反対があり延期になったという。各区長は兼業しながら、行政の肩代わりをし、区民に説明、説得してきている。区民に説明しながら、知らないうちにまた延期ということになれば、区長としても困るし、町自体が主体性をもって提案してもらわないと何事においても良くない。私も区長会で三つ要望をしたが、1年たっても答えが来ない。区長というのは日々区民の世話活動を一生懸命している。区長の意見を重視してほしい。中途半端で終わってしまっただけは困る。意見交換会はいい取り組みである。議会の様子はCATVでわかるが、自分たちが選んだ議員と直接意見交換するという会はぜひ続けてほしい。

住民 A 統廃合問題について、行政は合併特例債を使用して早く統廃合をしたい、平成26年までにやらないといけないといっているが、財政状況、健全化、公債費比率等はどうなのか、将来に対する財政の在り方を議会は議論すべきである。どのくらい他町に連れて行っているのかははっきりしないのに、幼保統合しないといけないとかばかり聞いていても意味が分からない。

寺地委員長 行政からは財務推計をもらっている。委員会で議論しているのでインターネットの動画をみてほしい。時間もないので、今日伺ったことはまとめて議会だよりで回答したい。

酒井委員長 幼保一体化というのは新しい施設を建てるということではない。今ある施設を幼保一体化施設にする。はわいこども園は、たまたま古い施設が建替えの時期を迎えていた。東郷・花見も古い。東郷にはアスベストもあり、早く新しい施設にしないとけない。その部分だけを新しくする。幼保一体化でなかったとしても新施設を作らないといけなかった。

住民 F 町のマイクロバスを借りて、県外には出られないとのこと。社協のマイクロバスは老人会連合会に入っていないと利用できない。町民が出した金を使っているのにそれで良いのか。連合会に入っていない理由もある。何とかしてほしい。

住民 G 松崎区長会で役場に桜コミュニティーをもっとちゃんとした防災拠点施設にしてほしいと質問状（要望書）を出している。後押しをしてほしい。桜の木も相当傷んでいるが、伐採するのも大変である。

（住民と議会の意見交換：議員報酬について）

会見議会改革基本問題調査特別委員長 （資料を基に説明）

住民 A 調査費はないのか。(ない) 議会は調査費をつけてもらって、調査をしてほしい。

住民 C いつも言っているが報酬は安い。報酬が安いからといって若い人が出ないのではないと思う。無関心の時代、時代の流れである。選挙のために定数を落としたととられかねない。都会とは状況、環境が違うので一概に比較できない。本当に町のためになるのかどうか問題。5%のカット、議員一人当たり1万円強。上げたとしてもたいしたことではない。出す方にも、若い人にも影響はないと思う。問題は今のままで報酬をどうこう言っても町民は納得しない。議会が機能してから、報酬、定数はどうしようも持っていけないとだめ。議会基本条例で議員の仕事を縛って報酬をどうしようかという話に持って行くべきである。基本条例ができれば議員にとっては厳しい。そのときに、なぜ議員を減らしたのかということになる。立候補する人がいないとどんどん定数減らしてい

くんですか。それなら議会はなくてもいいという論になりかねない。報酬はトータル的な面で見ると納得できれば上げてもいいという意見が出る。5%上げて影響はない。議会が機能するようにしてほしい。基本条例を作るのは簡単。昔のように議員が名誉職ではない時代。

住民 E 検討委員会では、議員定数減らす方向、報酬を上げる方向という発言をした。湯梨浜町では議員定数の基準がなく、議会基本条例も制定されていない。早く基本条例を制定されれば、それに基づいて立候補もスムーズにできるし、町民も定数、報酬について理解ができる。検討委員会で資料を見させてもらったが県内でも制定しているところがある。研究されて作っていただきたい。

寺地委員長 時間になりました、以上で閉会します。貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見は委員会で検討していきたい。

閉会 午後8時57分